

多胎児家庭ホームヘルプサービス事業のご質問

| |
|--|
| Q 1 : ふたごを妊娠中です。多胎児家庭ホームヘルプサービスは利用できますか？ |
| 多胎児家庭ホームヘルプサービスは、ふたご・みつごを出産後にご利用いただくことができます。ふたご・みつごを妊娠中の方は、「産前産後ホームヘルプサービス」のご利用をご検討ください。 |
| Q 2 : みつごを子育て中です。ヘルパーさんは何人来てくれますか？ |
| ふたごの場合はヘルパー 1 名の派遣ですが、みつごの場合はヘルパー 2 名を派遣します。 |
| Q 3 : みつごの場合はヘルパーさんが 2 名来てくれるそうですが、利用料はどのようになるのでしょうか？ |
| ふたごでも 1 回 2 時間 1,600 円、みつごでも 1 回 2 時間 1,600 円です。 |
| Q 4 : 夫は育児休暇をとっていますが利用できますか？ |
| 多胎児家庭ホームヘルプサービスは、0～3 歳のふたご・みつごを養育されている保護者の方が、体調不良等などのために家事や育児が困難な場合に利用することができます。夫が育児休暇を取っている場合でも、要件に該当する場合は利用することが可能です。 |
| Q 5 : 一人では中々公園に連れていけないので、ヘルパーさんに一緒についてきてほしいです。 |
| 近くの公園に保護者の方と一緒に外出に付き添うことが可能です。ただし、保護者の方が運転する車にヘルパーは同乗できないのでご注意ください。また、公共交通機関を利用して移動する場合は、ヘルパー分の交通費のご負担もお願いします。(外出が可能な範囲は、「できること・できないこと」をご覧ください。) |
| Q 6 : ふたごの上の兄弟のお世話をしてほしいです。できますか？ |
| 上の子のお世話をすることも可能です。ただし、保護者の方がない場所でのお世話はできませんのでご注意ください。(上の子とヘルパーだけで公園などに遊びに行くことはできません。) |
| Q 7 : すごくおいしいご飯が食べたいです。シェフは来てくれますか？ |
| 申し訳ありませんが、シェフは派遣できません。また、伝説の家政婦も派遣できません。調理は、一般的な家庭料理の範囲内となります。サービスのご希望内容により、ヘルパーを調整いたしますので、調理をご希望の場合はその旨をお申し出ください。 |